

令和6年8月公表分（教育庁）（業務委託）

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|--------------|--|-----------|--------------------|--------------------------------|---|-------------------------|-------|
| 1 | 教育庁 保健体育課 | 令和6年度「部活動の地域移行」推進事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業） | 令和6年5月1日 | 総社市 総社市中央1-1-1 | 3,500,000 | 本事業実施に当たっては、中学校の設置者であり、モデル地域における広域的な取組が可能である市町村教育委員会が主体となって、他部署と連携しながら行うことが最適であるため、契約の相手方は市町村となり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 | 第2号 | |
| 2 | 教育庁 保健体育課 | 令和6年度「部活動の地域移行」推進事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業） | 令和6年5月1日 | 高梁市 高梁市松原通2034 | 1,319,246 | 本事業実施に当たっては、中学校の設置者であり、モデル地域における広域的な取組が可能である市町村教育委員会が主体となって、他部署と連携しながら行うことが最適であるため、契約の相手方は市町村となり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 | 第2号 | |
| 3 | 教育庁 保健体育課 | 令和6年度「部活動の地域移行」推進事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業） | 令和6年5月1日 | 備前市 備前市東片上126 | 1,299,050 | 本事業実施に当たっては、中学校の設置者であり、モデル地域における広域的な取組が可能である市町村教育委員会が主体となって、他部署と連携しながら行うことが最適であるため、契約の相手方は市町村となり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 | 第2号 | |
| 4 | 教育庁 保健体育課 | 令和6年度「部活動の地域移行」推進事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業） | 令和6年5月1日 | 和気町 和気郡和気町尺所555 | 3,367,440 | 本事業実施に当たっては、中学校の設置者であり、モデル地域における広域的な取組が可能である市町村教育委員会が主体となって、他部署と連携しながら行うことが最適であるため、契約の相手方は市町村となり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 | 第2号 | |
| 5 | 教育庁 保健体育課 | 令和6年度「部活動の地域移行」推進事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業） | 令和6年6月20日 | 真庭市 真庭市久世2927-2 | 1,389,330 | 本事業実施に当たっては、中学校の設置者であり、モデル地域における広域的な取組が可能である市町村教育委員会が主体となって、他部署と連携しながら行うことが最適であるため、契約の相手方は市町村となり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。 | 第2号 | |
| 6 | 岡山県立勝山高等学校 | 岡山県立勝山高等学校寄宿舎炊事業務委託 | 令和6年7月1日 | 個人 | 3,033,000 | 競争入札に入札者がなく、他に適当と認められる委託業者がないため、特命随意契約とする。 | 第8号 | 一部非公表 |